

【提案項目】

10 一般廃棄物処理施設の解体工事費の財政支援について

【提案要旨】施設の解体工事に対する財政支援

■提案事項

○ 一般廃棄物処理施設の解体工事に対して支援すること

一般廃棄物処理施設の解体撤去工事費について、複数施設を広域化・集約化した場合において、整備した施設数にかかわらず、集約したすべての焼却施設及びし尿処理施設を、循環型社会形成推進交付金及び交付税措置のある地方債の対象とする等の財政支援が必要である。

【提案先：総務省・環境省】

東広島市の現状と課題・取組状況

10 一般廃棄物処理施設の解体工事費の財政支援について

- 広島中央環境衛生組合（東広島市、竹原市及び大崎上島町の2市1町で構成）で管理運営している、ごみ焼却処理施設3施設及びし尿処理施設3施設の更新時期に併せて、国の施策である施設の集約化（広域処理）を実現、「広島中央エコパーク」として令和3年10月から稼働開始した。
- 旧施設の解体撤去について、現行制度における解体工事に対する財政支援である循環型社会形成推進交付金では、解体する焼却施設と整備する焼却施設が同数に限るとされている。施設を集約し、整備する施設数を解体する施設数が超える場合、その超える施設については交付金の対象外となる。また、し尿処理施設については対象となっていない。
- 一般財源で解体撤去等を行う場合、財政負担が大きく、また、交付金等の対象とならない施設があることによって、構成市町間の財政負担に差が生じるなど、解体工事等が進まない要因となるため、し尿処理施設を含む全ての施設を対象とする財政措置の拡充を要望する。

【解体撤去が必要な施設】

処理区分	施設名	処理能力	竣工	状況
ごみ焼却処理施設	賀茂環境衛生センター	300 t／日	昭和60年9月	解体中
	竹原安芸津環境センター	105 t／日	平成3年3月	交付金対象外事業
し尿処理施設	賀茂環境衛生センター	210 kl／日	昭和60年9月	解体中 (交付金対象外事業)
	竹原クリーンセンター	50 kl／日	昭和62年3月	交付金対象外事業
	安芸津クリーンセンター	21 kl／日	平成2年3月	交付金対象外事業

【解体等に必要な経費】

施設名	解体費(百万円)	関係市
賀茂環境衛生センター(し尿処理施設を含む。)	1,517	東広島市
竹原安芸津環境センター	552	東広島市、竹原市
竹原クリーンセンター	349	竹原市
安芸津クリーンセンター	341	東広島市
計	2,759	

【事業位置図】

